

日本イコモス国内委員会からの指摘事項及び事業者の回答についての 補足資料

■No. 1 既存技術資料について

既存技術資料としては、あげているものは群落調査の手法の参考文献として、一般に使われているものになります。特に河川水辺の国勢調査マニュアルは、「河川～」と名が付いておりすが、国交省業務を初めてとして、河川のみならず様々な環境での調査手法として広く知られているものです。しかしながら、一般論として、より理解しやすいものとするため「自然環境アセスメント技術マニュアル(自然環境研究センター)」「森林立地調査法(森林立地学会)」を資料に追加させて頂きました。

群落調査の調査地点・範囲の考え方については上記のとおり様々な文献に記載があり、追加した2つの文献も含めてこれらの文献を参考に相観的・構造的（外観的）に均質と考えられる植生のまとまりを対象に必要な面積で実施しています。

■No. 2 調査区の形状について

調査区の設定については、神宮外苑広場（建国記念文庫）については北側が保全林、南側が伐採林ですので、両方の特性を把握するためそれぞれ調査を行い、合わせて正方形の調査区となるよう、15m×30mの範囲で調査を行いました。

また、緑地（並木東側）については南北方向に長い土地に概ね均質に植生が広がっているため、「森林立地調査法(森林立地学会)」の記載「調査区の形状には特に制限はない。通常や長方形や正方形が多い。均質な植生の広がりに応じて設置されることが重要である」等を参考に、南北方向に長い形状（10m×60m）で調査を実施しました。

■No. 3 調査区の範囲について

各既存技術資料によって必要な面積の記載はいくつかあるものの、概ね記載を包括する面積を設定しています。具体的には、調査面積の目安は高木林の場合 100-500m² 面積で調査を実施いたしました。